

1 9 8 . 県民所得 (昭和 4 6 ~ 4 8 年度)

198. 県 民

(1) 国 民 所 得 と 県

年 度	総 人 口	国 民 所 得			
		国 民 所 得 総 額		国 民 1 人 あ た り 所 得	
		実 額	対 前 年 比	実 額	対 前 年 比
昭和46年度	1 000人	億円	%	円	%
	104 935	658 982	-	627 991	-
47	107 092	764 452	116.0	713 827	113.7
48	108 629	916 948	119.9	844 110	118.3

資料 統計 課 注) 1. 国民所得は経済企画庁の資料による。2. 人口は、総理府統計局「都道府県人口の推計」による各年10月1日

(2) 県 内 総 生 産

「県内総生産」とは、県内経済の生産活動において生じた付加価値の合計を市場価格によって評価したもので、これは「県内総このうち「県内純生産」とは県内各部門の生産活動によって新たに付加された価値の貨幣評価額で、「資本減耗」とは、建物、なお、「財政の財貨サービス経常購入」とは、在業の国出先機関、県、市町村等の一般行政機関が購入消費した財貨サービスの

(単位 100万円)

年 度	総 (総 生産 額) (総 支出 共通)	県 内 総 生 産			
		県 内 純 生 産	資 本 減 耗 引 当	間 接 税	(控除) 経 常 補 助 金
昭和46年度	2 279 683	1 752 139	370 639	171 477	14 572
47	2 795 838	2 186 926	422 761	202 991	16 840
48	3 874 148	3 107 586	546 371	249 674	29 483

資料 統計 課

(3) 県 民 分

「県民分配勘定」とは、生産要素(土地、資本、労働力)の提供者に所得がどのように配分されたかを示すもので、ここには所「法人企業から個人への移転」とは、法人から個人等への贈与で、寄付金や貸倒金を示し、「法人税及び税外負担」とは、民間政負債利子」とは財政が資金調達のために発行した公債に対する利子負担を、また「消費者負債利子」とは、個人が消費資金

(単位 100万円)

年 度	総 (県 民 所 得) (純 生産 共通)	県 民 所 得				
		雇 用 者 所 得	個 人 業 主 所 得	個 人 の 財 産 所 得	法 人 企 業 から 個 人 へ の 移 転	法 人 税 及 び 税 外 負 担
昭和46年度	2 061 041	1 289 877	366 543	235 644	1 556	78 387
47	2 497 502	1 596 162	433 991	277 098	1 857	87 951
48	3 345 932	2 105 595	572 647	353 838	2 933	148 461

資料 統計 課

(4) 個 人

「個人勘定」とは、県経済各部門のうち、個人部門における所得の発生項目と処分項目を示すものである。ここに「社会保険に は、国立病院収入、国、公立学校授業料収入等を意味する。「個人貯蓄」とは、個人所得-(個人消費支出+租税+他部門への

(単位 100万円)

年 度	総 (処 所 得 共 通) 額 分)	個 人 所 得 の 処 分						雇 用 者 所 得
		個 人 消 費 支 出	個 人 税 及 び 税 外 負 担	社 会 保 険 に 対 する 負 担	個 人 から 財 政 へ の 其 他 の 移 転	個 人 から 県 外 へ の 移 転	個 人 貯 蓄	
昭和46年度	1 998 282	1 431 622	130 872	101 330	23 026	8 202	303 230	1 289 877
47	2 441 572	1 714 640	194 218	124 100	28 604	9 568	370 442	1 596 162
48	3 202 523	2 120 158	262 827	151 162	36 665	11 212	620 499	2 105 595

資料 統計 課

所得……(昭和46~48年度)

民 所 得 の 推 移

県 総 人 口	県 民 所 得 総 額		県 民 1 人 あ た り 所 得			
	実 額	対 前 年 比	実 額	対 前 年 比	国 民 所 得 と 差 額 の 格 差	
						百 万 円
1 000人						
3 520	2 061 041	-	585 573	-	93.2	46
3 670	2 497 502	121.2	680 567	116.2	95.3	47
3 833	3 345 932	134.0	873 033	128.3	103.4	48

現在の数である。

と 総 支 出 勘 定 (市場価格表示)

支出」すなわち経済各部門の支出の市場価格による総計に見合うものである。
機械設備などの減耗引当で、減価償却費と火災風水害等による資本偶発損からなるものである。
総額を示し、「移入」とは、県外から流入した物資と県内居住者の県外における消費を、「移出」とはその逆を意味するものである。

個人消費支出	県 内 総 支 出						統計上の不突合
	財政の財貨サー ビス經常購入	県内総固定 資本形成	在庫品増加	移 出	(控除) 移 入		
1 431 622	169 787	1 222 550	64 046	2 325 328	2 847 684	△ 85 966	46
1 714 640	209 215	1 248 527	83 278	3 014 215	3 572 820	98 783	47
2 120 158	262 371	1 542 731	259 062	3 851 264	4 298 799	137 361	48

配 勘 定 (要素費用表示)

得の最終受取者別の項目が示されている。
法人企業から財政へ支払われる税金と税外負担(手数料、免許料等)を意味する。また、「法人留保」とは、民間法人企業の未配分利潤を示し、「一般財」として借用した金銭に対する利子負担を示すものである。

の 分 配	(参考) 法 人 所 得	県 民 純 生 産					
		県内純生産	県外からの 純 所 得				
法人留保	財政の事業所得 及び財産所得	(控除) 一般財政負債利子	(控除) 消費者負債利子				
86 782	13 747	8 050	3 445				
98 782	18 158	12 602	3 895				
154 461	31 889	18 459	5 433				
				184 276	1 752 139	308 902	46
				208 056	2 186 926	310 576	47
				367 562	3 107 586	238 346	48

勘 定

に対する負担」とは、失業保険、労災保険などの各種社会保険に対する保険料、掛金、負担金などの総額を、また「個人から財政へのその他の移転」として移転)をいい、「個人から県外への移転」とは、県外への仕送り金等を指す。

個 人 所 得						(欄外) 個人可処分 所 得	(欄外) 個人貯蓄率
個人業主所得	個人 の 財 産 所 得	法人企業から 個人への移転	(控除) 消費者負債利子	財政から個 人への移転	県外から個 人への移転		%
366 543	235 644	1 556	3 445	90 990	17 117	1 734 852	17.48
433 991	277 098	1 857	3 895	115 761	20 598	2 085 082	17.77
572 647	353 838	2 933	5 433	149 089	23 854	2 740 657	22.64

198. 県 民 政

(5) 財 政

「財政勘定」とは、在業の国出先機関、県市町村等財政主体の経常取引に関する収入、支出のバランスを示すものである。「経常収入」は、各種の税及支出は、経常収入の処分を示すものであって、消費支出と他部門への移転が示される。

(単位 100万円)

年 度	総 額 (収入 支出共通)	経 常 支 出					個人税及び 税 外 負 担
		財政の財貨サー ビス経常購入	経 常 補 助 金	財政から個 人への移転	財政から県 外への移転	財 政 の 経 常 余 利	
昭和46年度	703 219	169 787	14 572	90 990	241 488	186 382	130 872
47	862 655	209 215	16 840	115 761	321 588	199 251	194 218
48	1 110 364	262 371	29 483	149 089	415 718	253 703	262 827

資 料 統 計 課

(6) 資 本 形 成

「資本形成勘定」は、各部門の資本勘定の統合を示すものである。これは「総」概念で示され、貸方「県内総資本形成の資金調達」は、各部門における資本形成(使途)を表す。

(単位 100万円)

年 度	総 額 (資本形成 資金調達共通)	県 内 総 資 本 形 成		県 内 資本減耗引当
		県内総固定資本形成	在 庫 品 増 加	
昭和46年度	1 286 596	1 222 550	64 046	370 639
47	1 331 805	1 248 527	83 278	422 761
48	1 801 793	1 542 731	259 062	546 371

資 料 統 計 課

(7) 県 外

「県外勘定」とは、各経済主体の県外との取り引きを示す勘定である。「財政から県外への移転」とは、財政を構成する国出先機関、県及び市町村から

(単位 100万円)

年 度	総 額 (受取、支払共通)	受 取		
		移 出	県外から個人への移転	県外から財政への移転
昭和46年度	3 097 374	2 325 328	17 117	192 430
47	3 903 976	3 014 215	20 598	219 235
48	4 725 729	3 851 264	23 854	248 145

資 料 統 計 課

(8) 産 業 別 県

「産業別県内純生産」とは、一定期間内(通常1か年)に県内各産業部門の生産活動によって新たに付加された価値(純生産物の価値)の貨幣評価額を

(単位 100万円)

年 度	総 額	第 1 次 産 業				第 2 次 産 業	
		計	農 業	林業、狩猟業	漁業 水産養殖業	計	鉱 業
昭和46年度	1 752 139	142 090	115 695	4 237	22 158	755 032	15 206
47	2 186 926	152 477	124 909	5 868	21 700	982 571	16 558
48	3 107 586	170 292	134 769	7 727	27 796	1 528 225	25 797

資 料 統 計 課

所得 (続)

勘定

び税外負担のほかに、他部門からの移転の受け取り並びに財政部門に帰属する要素所得(財政の事業所得及び財産所得)が合計されたものであり、「経常

経常		取		入				
法人税及び 税外負担	間接税	社会保険に 対する負担	個人から財政へ のその他の移転	県外から財政 への移転	財政の事業所得 及び財産所得	(控除) 一般財政負債利子		
78 337	171 477	101 330	23 026	192 430	13 747	8 050		46
87 951	202 991	124 100	28 604	219 235	18 158	12 602		47
148 461	249 674	151 162	36 665	248 145	31 889	18 459		48

勘定

貯蓄(資本減耗引当, 法人留保, 個人貯蓄等)が集められて, 総貯蓄(源泉)となり, 借方「総資本形成」は「県内総固定資本形成」及び「在庫品増加」で

総資本形成		の資金調達				
法人留保	個人貯蓄	財政経常余剰	県外に対する債務の純増	(控除) 統計上の不突合		
86 782	303 230	186 382	253 597	△ 85 966		46
98 782	370 442	199 251	339 352	98 783		47
154 461	620 499	253 703	364 120	137 361		48

勘定

他県のすべての部門への所得の移転を示すものであり, 「県外から財政への移転」は, その逆で他県から県内財政への移転を示す。

		支		払		
県外からの純所得	県外に対する債務 の純増	移入	個人から県外への移転	財政から県外への 移転		
308 902	253 597	2 847 684	8 202	241 488		46
310 576	339 352	3 572 820	9 568	321 588		47
238 346	364 120	4 298 799	11 212	415 718		48

内純生産 (要素費用表示)

産業源泉別に示したものである。これは県内の生産活動に対する各産業の寄与を表わす。

次産業		第3次産業						
建設業	製造業	計	卸売業, 小売業	金融・保険 不動産業	運輸・通信 公益事業	サービス業	公務	
224 549	515 277	855 017	244 649	212 997	131 601	202 278	63 492	46
263 964	702 049	1 051 878	285 882	277 752	153 139	258 225	76 880	47
385 728	1 116 700	1 409 069	414 291	343 946	189 983	360 260	100 589	48